持ち込み禁止・病棟預かり物品

入院時持ってくることが出来ない物の一例（認知症治療病棟を除く）

1. 危険物

・刃物類（はさみ、ナイフ、包丁、カミソリ、毛抜きなど）
・先のとがったもの（針など）　・火器類（ライター、マッチなど）
＊整容に必要なものは病棟でお預かりし、必要な時に使用することができます。

2. 割れやすいもの

・ガラス、びん、陶器類　・手鏡、グラス、コップなど
＊プラスチック製のものをご使用ください。

3. ひも・コード類

・長いひも（目安 50cm 以上）　・ベルト、ネクタイ、マフラー　・充電コード
・イヤホンやヘッドホンのコード　・パーカーやズボンのひも
＊衣類のひもは取り外していただく場合があります。

4. 缶類

・缶ジュース、缶詰など　・缶のプルトップ

5. 電子機器

・テレビ、カメラ、ゲーム機、パソコン　・モバイルバッテリー
・その他充電が必要な電子機器

6. 貴重品

・多額の現金　・高価な貴金属　・必須ではない重要な書類、証明証など

7. 食品・飲料

・生もの（刺身、寿司、生卵など）　・果物、パン　・もち、団子
・納豆　・においの強い食品（にんにく、キムチ、餃子など）
・インスタント食品、カップ麺、レトルト食品
・アルコール飲料

8. その他

- 金属製の食器（フォーク、ナイフ、スプーン）
- かおりの強いもの
- マニキュア、除光液などの有機溶剤
- 針金ハンガー、S 字フック
- チューイングガム
- 楽器、運動器具、趣味用品
- サプリメント、市販薬
- 車、自転車、バイク

9. 病棟でお預かりするもの

- 携帯電話、スマートフォン
- たばこ、ライター
- その他危険と判断された物品

10. 保護室使用時

保護室では原則として衣類以外の持ち込みはできません。
病状に応じて医師の判断により持ち込みが一部許可される場合があります。

11. その他の注意点

入院中のインターネット通販は原則禁止となります。
ここに記載のない物品でも、病棟の判断で持ち込みを制限する場合があります。

なお、紙面に記載されていない物でも、持ち込み・使用禁止及び預かり物品となる場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。